



対 = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日 = 日時・日程 場 = 会場 日 = 当日直接会場へ 講 = 講師  
費 = 費用 (特記ない場合、無料) ほ = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)  
申 = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問 = 問合せ先  
区 = 区のホームページ(右記二次元コード)から申込可 (☎はスマートフォン不可) 区HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 120061

## 令和5年度補正予算が成立しました

第2回区議会臨時会において、令和5年度世田谷区一般会計第4次補正予算が、可決・成立しました。

今回は、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により示された、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した施策を速やかに実施するため、補正を行いました。  
 ※補正予算書及び補正予算概要は、[区HPQ 203586](#)、[区HPQ 5452](#) からご覧になれます。

### ●一般会計予算額

補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
3677億5553万円	77億7341万円	3755億2895万円

※特別会計の補正は、今回はありませんでした。  
 ※表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

問 財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3011

## 防災行政無線塔からJアラートの全国一斉試験放送を行います

☎2月9日(金)午前11時

※日程変更または中止になる場合があります。

### ミサイル落下のおそれがあるときは…

**屋内にいる場合**  
窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

**屋外にいる場合**  
近くの建物の中か地下に避難する。

**建物がない場合**  
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

問 災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014 区HPQ 185703

## 2月1日からマイナンバーカード電子証明書手続きコーナーを増設します

増設場所／若林、上町、代沢、松原、九品仏、船橋、喜多見のまちづくりセンター内

※既存の上馬、梅丘、奥沢、祖師谷、上祖師谷と合わせて12地区で対応可。その他のまちづくりセンターではお手続きできません。

受付時間／午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝・休日、年末年始を除く)

- 取扱い手続き**
- 電子証明書の発行・更新  
マイナンバーカードに設定した署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書の有効期限(5年)が満了したことによる更新等
  - 暗証番号初期化・再設定  
暗証番号を忘れた、複数回の暗証番号入力誤りで暗証番号がロックされた場合等
  - マイナンバーカード交付申請書の交付  
スマートフォンからの申請時に必要なカードの申請書の発行・お渡し ※申請の受付はできません。

備 詳しくは、お問い合わせください。

担当＝マイナンバー担当課

問 世田谷区マイナンバー制度コールセンター ☎03-3570-5031 FAX044-555-4880 (午前8時～午後6時 ※祝・休日を除く)

## 引っ越しの際に出るごみの処分は早めにお申し込みください

引っ越しシーズンは粗大ごみの申込件数が増加するため、申込から収集までに数週間かかる場合があります。お早めにお申し込みください。

種類	申込・問合せ先
①粗大ごみ (一辺の長さが30cmを超えるもの) ※有料・申込制。	世田谷区粗大ごみ受付センター (☎03-5715-1133(月～土曜午前8時～午後9時) <a href="https://www.sodai-setagaya.jp/">HP</a> https://www.sodai-setagaya.jp/)へ ※土・日曜のみ指定場所への持込みも可(要事前申込)。
②家電リサイクル法の対象品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) ※有料・申込制。	購入店・買替え店に引取りを依頼。引取先が分からない場合は、家電リサイクル受付センター (☎0570-087-200 <a href="https://kaden23rc.jp/">HP</a> https://kaden23rc.jp/)へ ※メーカー指定の引取場所への持込みもできます。詳しくは、家電リサイクル券センター (☎0120-319-640 <a href="https://www.rkc.aeha.or.jp/">HP</a> https://www.rkc.aeha.or.jp/)へ。
③パソコン	●(一社)パソコン3R推進協会 (☎03-5282-7685)へ ●協力事業者のリネットジャパン ( <a href="https://www.renet.jp/">HP</a> https://www.renet.jp/)へ ※パソコンと一緒に、その他の小型家電も1箱分無料で回収しています。
④一度に大量(概ね45%の袋で4袋以上)、または収集日以外で臨時に出すごみや資源 ※有料・申込制。	事前に管轄の清掃事務所(世田谷☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川☎3703-2638 FAX3704-7096、砧☎3290-2151 FAX3290-2171)へご相談ください。

### ●粗大ごみ等の処分に無許可の回収業者を利用しないでください

「ご家庭の不用品を何でも回収します」とアナウンスしながらトラックで回ったり、チラシを投函したりして、不用品を回収する業者がいます。不用品(廃棄物)の回収には許可が必要ですが、区ではこのような業者に許可を出していません。

「無料とうたっていたのに、トラックに積んだ後に料金を請求された」といった被害や、回収したものの不法投棄、フロンガス等の有害物質を除去せず海外に売却され環境汚染や健康被害の原因になるといった事態も発生しています。

問 ④以外 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341、④ 上記清掃事務所 ① 区HPQ 190093 ② 区HPQ 7034 ③ 区HPQ 5070



## 「せたがやPay」で月最大1万円分ポイント還元キャンペーンを実施します (実施：世田谷区商店街振興組合連合会)

継続的な物価上昇に対する消費喚起、売上向上支援を目的に、「せたがやPay」を活用したポイント還元キャンペーンを実施します。

**実施期間** 2月1日(休)～3月31日(日) ※予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合があります。

**キャンペーン内容** 決済額の最大20%分のポイントを還元 ※店舗によって還元率が異なります(0%・10%・15%・20%)。

**ポイント付与上限額** 1人あたり月1万ポイント

※チャージ額(コイン)を使用して決済した場合に付与されます。※1ポイント=1円分相当です。

※付与されたポイントの有効期限は付与日から6か月後の月末です。

備 利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率等詳しくは、せたがやPayアプリ等をご覧ください。

担当＝商業課

せたがやPay公式サイト(アプリのダウンロードもこちらから)

問 せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会)☎050-3647-3205(平日午前10時～午後5時) 問合せフォーム(前記二次元コード)